

地域における情報化の推進に関する検討会

～ 最終報告書骨子（案）～

平成 17 年 2 月 16 日
総務省情報通信政策局
地域通信振興課
地方情報化推進室

最終報告書骨子（案）

はじめに(ICT技術の革新によるu-Japanの構築) ➡ (参考1)

第1章 公共ネットワークの構築

- 1 全国公共ネットワークの整備
- 2 都道府県情報ハイウェイ・地域公共ネットワークの整備促進 ➡ (参考2)
- 3 地域公共ネットワークと多様なメディアの連携

第2章 公共ネットワークを活用した公共アプリケーション展開の推進

地域アプリケーション基盤の整備

- 1 次世代地域情報プラットフォームの開発・構築 ➡ (参考3)
- 2 自治体におけるレガシーシステム改革
- 3 国・地方連携事業による業務の効率化

地域アプリケーション整備の推進

- 1 公共アプリケーションの共同構築・運用

(1) 防災

(2) 医療 ➡ (参考4) 岩手医科大学よりプレゼン

(3) 教育 文部科学省よりプレゼン

(4) 共同アウトソーシング

- 2 地域情報化ナレッジベースの構築

第3章 地域情報化推進体制等の整備

- 1 自治体CIO育成教育の実施 ➡ (参考5)
- 2 国・自治体・企業などによる連携体制の構築
- 3 住民参画の促進等 ➡ (参考6)

おわりに(中長期ビジョン)

- 1 2015年までに具体化する成果
- 2 地域情報化推進施策工程表

(別添) 住民サービスWGからの報告 ➡ (参考7)

第1章 公共ネットワークの構築

1. 全国公共ネットワークの整備

- 地域公共ネットワークと情報ハイウェイの接続、ハイウェイ間接続の推進(標準仕様の作成)
- JGN と公共ネットワークの接続による暫定的構築(NICT委託研究の活用)
- 地域公共ネットワークの耐災害性強化の検討

2. 都道府県情報ハイウェイ・地域公共ネットワーク整備促進

- 2005年度の全国整備目標を5年延長(地域イントラネット基盤施設整備事業の継続)
- 市町村による単独事業の支援強化(過疎債特別枠の活用)
- 教育用イントラネット構築推進(地域イントラネット基盤施設整備事業の継続)
- モビリティ(移動中、移動先の利用可能性)の向上(地域情報化総合支援事業(提案事業)の活用)

3. 地域公共ネットワークと多様なメディアの連携

- ブロードバンド・インターネットアクセス事業への開放(地域イントラネット基盤施設整備事業の拡充)
- いわゆるホットスポット等、無線活用モデルの提示(標準仕様の策定、過疎債特別枠の活用)

第2章 公共ネットワークを活用した公共アプリケーション展開の推進

地域アプリケーション基盤の整備

1. 次世代地域情報プラットフォームの開発・構築

- システム連携技術、システム・インタフェースなどの全国標準化(NICT委託研究の活用)

2. 自治体におけるレガシーシステム改革

- 「次世代地域情報プラットフォーム」と連動した自治体情報システムの抜本改革のロードマップ提示 (NICT委託研究の活用、官民連携組織の活動)

3. 国・地方連携事業による業務の効率化

- 国・地方公共団体間の情報交換を円滑に進めるためのデータ交換手法の検討
- 上記の成果を踏まえ、国・地方公共団体間におけるデータ共有システムの開発を実施

第2章 公共ネットワークを活用した公共アプリケーション展開の推進

地域アプリケーション整備の推進

1. 公共アプリケーションの共同構築・運用

- (1) 消防庁との協力による防災アプリケーションの全国展開(NICT委託研究、消防庁予算の活用)
- (2) 公立病院等における遠隔医療システム導入の推進(関連省庁による検討体制の確立)
- (3) 教育分野でのあり方検討(関連省庁による検討体制の確立)
- (4) 共同アウトソーシング事業によるアプリケーション開発
(H15：電子申請等の住民サービス業務、H16：財務会計・人事給与等の内部業務、
H17：住民情報・税・福祉等の基幹業務)

2. 地域情報化ナレッジベースの構築

- ナレッジマネジメントシステムの運用(官民連携組織の活動)

第3章 地域情報化推進体制等の整備

1. 自治体CIO育成教育の実施

- 自治大学校における自治体CIO育成研修の実施・研修教材の開発(高度情報通信人材育成プログラム開発事業の活用)

2. 国・自治体・企業などによる連携体制の構築

- 自治体、大手・地域IT企業等により地域情報化の推進体制を構築(官民連携組織)
- 総合通信局ごとの自治体・地域ICT企業との連携強化(官民連携組織との連携)

3. 住民参画の促進等

■ 情報基盤整備、利活用への住民参加の促進

- 地域公共ネットワークの整備段階、利用段階での住民参加(地域情報化総合支援事業(提案事業)の活用例)

■ 住民視点に立った地域情報化の評価

- 地域情報化のPDCAサイクル評価の推進(総合評価指標提示と活用手法の検討)

■ 地域情報化プロデューサ土壤づくり(全国連携関連)

- 地域情報化のリーダ相互間の情報共有、相互研鑽の場として、ネットワーク・コンソーシアムの立ち上げ
- 登録、評価に基づく活動費支援制度の検討(地域情報化アドバイザー制度の発展型)

■ ICTを利用した住民参画の促進

- ユニバーサルデザインの視点も含め、ICTの活用により、行政情報の入手を容易にし、住民の意思を施策にのり的確に反映させることにより、行政への広範な住民参画を実現

(参考1) ICT技術の革新によるu-Japanの構築

< ICT技術の革新 >

汎用機による閉じられた情報処理

➤ IPネットワークを活用したWebシステムによる開かれた情報処理

< ICT化の目標 >

住民登録、税、福祉など個別分野での事務の効率化

- 電子申請、電子入札など住民・企業から申請等の電子化とそれを総合したワンストップサービスなどの高付加価値サービスの実現
- フロントとバックのシステムの一体的統合による効率化
- 施設予約、防災、医療、教育など各種分野における地域情報化

< 目標実現のために必要な事項 >

個別自治体における取組みの推進

- ・ハードベンダーの個別技術
- ・COBOL等を用いた自治体職員によるシステムの自己開発

- 公共専用のIPネットワークの構築
(市町村、都道府県、全国の各レベルでの構築推進と相互接続)
- 共同アウトソーシングの推進による電子自治体の構築
(複数の自治体が電子自治体業務を共同して民間委託する「共同アウトソーシング」を推進)
- Webシステムの連携技術とシステム・インターフェースの標準化によるシステム連携の推進
(次世代地域情報プラットフォーム、自治体におけるレガシー・システム改革)
- 地域を超える公共アプリケーション(Webアプリケーション)の共同構築・運用(防災・医療・教育など)
- Webを中心としたシステム体系に移行するための推進体制等の構築
(地域情報化CIO教育、国・自治体・企業などによる連携体制構築)

(参考 2) 地域公共ネットワーク整備目標延長の考え方

今後の方針

平成15年度以降、景気対策としての補正予算措置がなされず、三位一体改革により補助金が削減されているため、e-Japan重点計画に示した2005年までの全国整備目標の達成は困難

これに対し、下記のような考え方により、2010年までに95%の団体が地域公共ネットワーク整備済となるよう、引き続き国として所要の支援策を展開

年度別推移予測

平成16年7月現在、未整備の1020団体が今後の整備を予定。今後、1年に200団体程度が新たに整備済となると仮定すれば、遅くとも2010年までには95%整備済となる

年度	H14.7(2002)	H15.7(2003)	H16.7(2004)	H17(2005)	H18(2006)	H22(2010)
整備済 団体数	1,109団体 (34.2%)	1,759団体 (54.9%)	1,962団体 (62.8%)	2,150団体 (68.9%)	2,350団体 (75.3%)	2,982団体 (95.5%)
増加数		650団体	203団体	約200団体	約200団体	約200団体

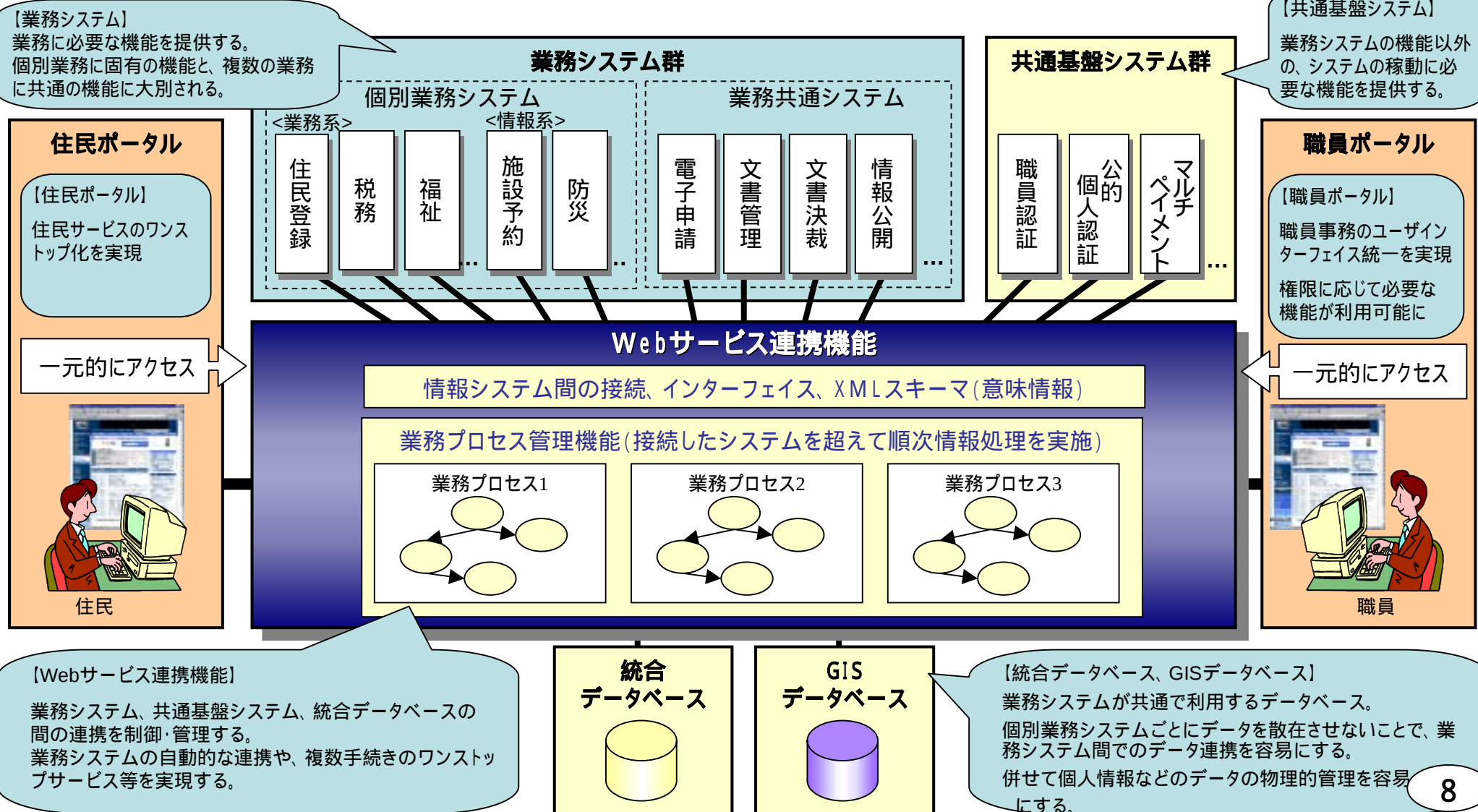
H17以降の団体数(比率)についてはH16.7現在の数(3,169団体)により換算

○年間200団体の整備を見込む考え方

- ・これまでの実績で地方単独事業による整備が全整備数の約4分の1。従って、1020団体のうち250団体は自主的に単独事業により整備すると想定し、年50団体程度に平準化
- ・平成16年度は56億円の補助金で104団体が整備されているため、17年度以降は、40億円程度の補助金で16年度の7割の70団体が整備済となると想定
- ・検討中の過疎対策事業債特別枠を活用して80団体が毎年整備済となると想定

(参考3-1) 次世代地域情報プラットフォームの適用イメージ

- ・データは「統合データベース」、連携機能は「プラットフォーム」に
 - ・業務共通システム、共通基盤システムの活用
- ➔ 業務システムは「業務処理」に特化・・・柔軟性・拡張性を確保



(参考 3 - 2) 次世代地域情報プラットフォーム・フレームワーク

次世代地域情報プラットフォームの目的

ワンストップ・サービスの実現

異なるベンダ間を含めたシステム移行性（機能移行・データ移行）の向上

コンポーネント再利用の促進

その他、全体最適を目指した標準化（システム開発に役立つ「参照モデル」の提供（E A））

1．システムの構成単位（粒度）の標準化

< サービス参照モデル >

県・市毎のシステム体系、各システムの全体の機能、各システムの個別機能の構成単位（粒度）を標準化
官民連携について連携の大枠を設定（予め設定できるもの、自主的に定めるもの）

2．業務の手順（業務プロセス）の標準化

< 業務参照モデル >

システム内・システム間の処理の手順を標準化
< システム内プロセス、システム間プロセス >

3．情報（データ）の標準化

< データ参照モデル >

システム内・システム間の情報（データ）を標準化（データ項目辞書）

（成果物）

○ インターフェ이스の標準化

情報処理の起動方法、やりとりするデータの形式の仕様を標準化

○ 情報（データ）のXMLスキーマ（意味情報）の標準化

○ 統合データベースの標準化

4．システム連携技術の標準化

< 技術参照モデル >

プラットフォーム上で利用するシステム連携技術を標準化

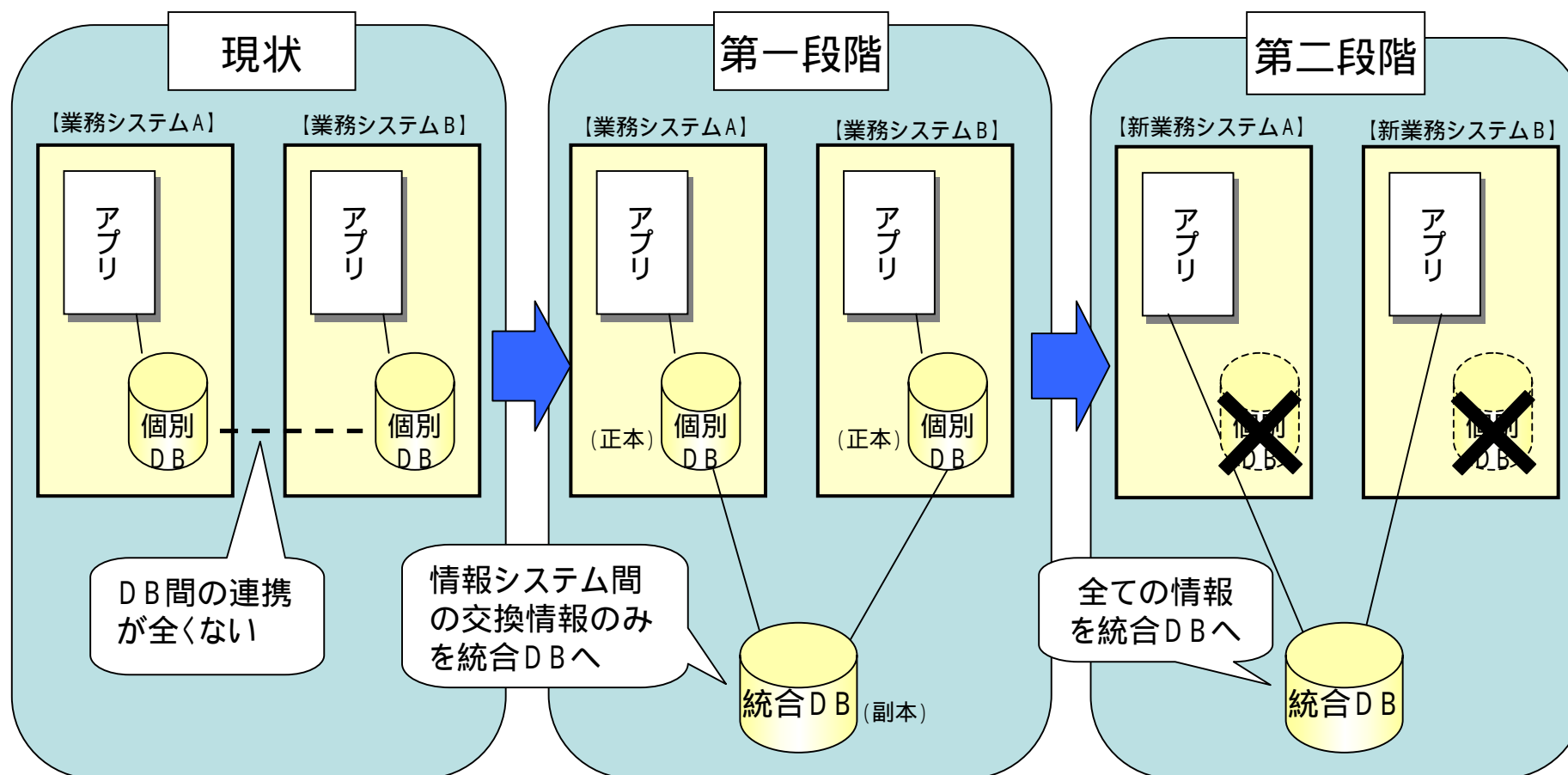
・ WebサービスやXMLなど、特定のベンダーやOSに依存しない技術規格を採用・開発

・ システム連携で必要となる、アクセス管理、トランザクション管理、セキュリティなどの機能を標準化

(参考 3 - 3) 統合データベースの定義

目標 マルチベンダ環境でのシステムづくり

- － 第一段階: データベースを介した業務システム間のデータ連携
- － 第二段階: 機能とデータの分離によるシステム移行性の確保



(参考 3 - 4) 国・地方連携システムの概要

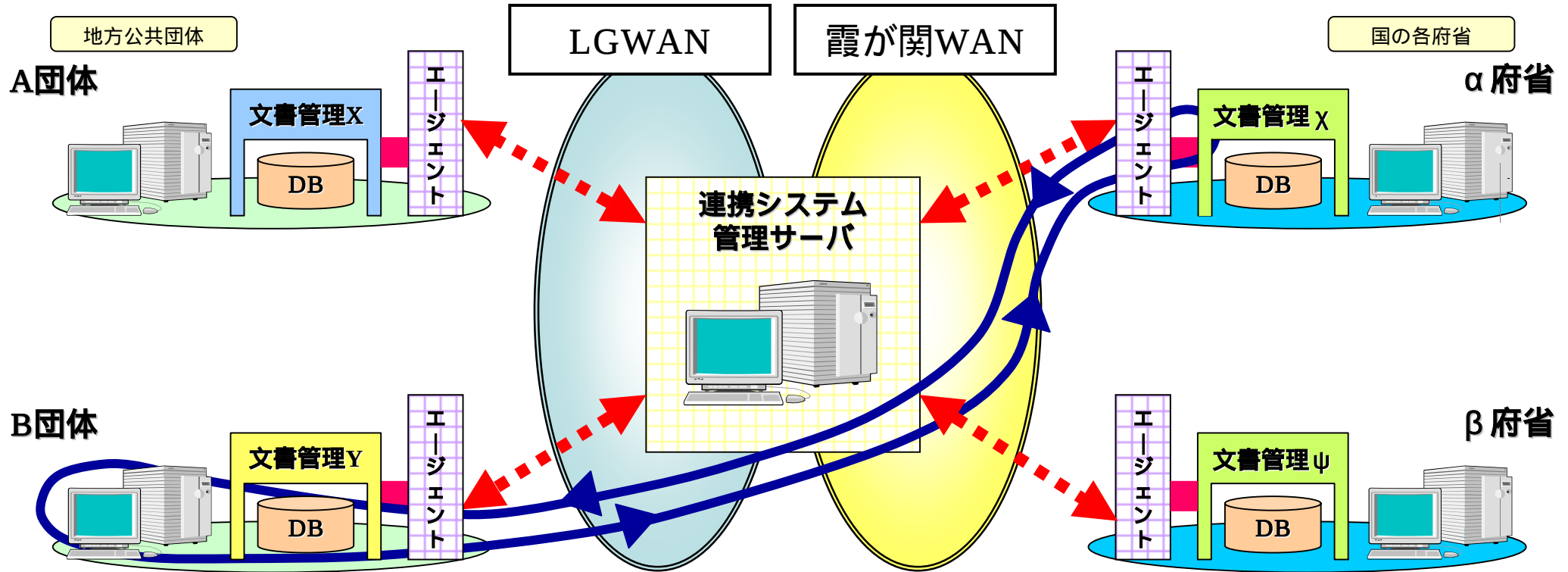
連携文書管理

<目的>

国と地方公共団体間の情報交換を円滑に進めるためのデータ交換の手法(XMLタグの標準化及び文字コードの統一化)の検討を行い、その成果を踏まえてエージェント等の開発を行う。

<効果>

- ・常に双方で最新状態の文書にアクセス可能
- ・データ受け渡しの際の再入力等の作業軽減を可能とし、また、再入力による誤りの防止にもつながり、業務の省力化に資する
- ・バックアップの分散化を図ることができ、危機管理上も有益



連携ワークフロー

<目的>

国・地方公共団体を通じた業務の手順(ワークフロー)をパターン化して自動化するシステムを検討する。

- ・業務毎にコードを設定
- ・回答の要否、市町村送付の要否、添付資料の有無等の基準によるパターン分け

<効果>

- ・手続の進行手順の明確化により、適切な進行を確保
- ・受け手側で組織と事務分掌に応じたコード設定により、適切な担当部署への自動送付が可能に
- ・これらにより、処理期間の短縮等住民サービスが向上

(参考 4 - 1) 遠隔医療の検討方向

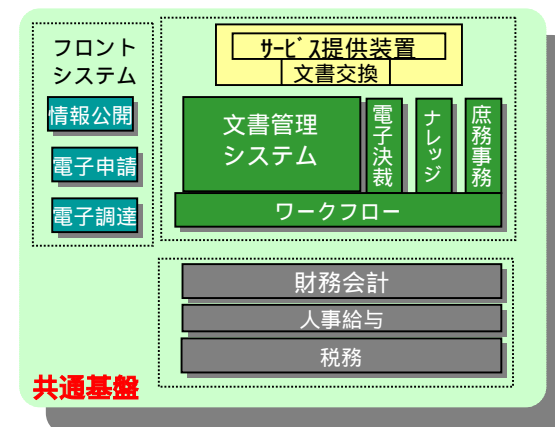
項 目	内 容 (必要とされる理由)	意 義	今後の検討方向
1 . 遠隔カンファレンス	・脳外科、循環器科、あるいは、眼科等の専門性の高い診療科で、各種画像等を活用して、支援側の病院の専門医と支援を受ける側の病院の専門医の間でカンファレンスを行い、患者の診断や治療方針の決定を行う（高度医療が必要な場合の転院の決定を含む。 ）。	・専門医の間で高度な医学的な議論が行われた上で患者の治療方針の決定が行われるため、大学等の高度医療機能を、県民が比較的近くの病院で享受することが可能。 ・患者の病状や治療の困難さに応じて、大学病院、地域の基幹病院、一般病院等の間で役割分担を行うことで、病院間連携の下、適切な医療提供が可能。	・遠隔医療としては極めて進んだ形態であるが、大学病院を中心とした体制をどう構築するかが課題。
2 . 遠隔病理診断	・術中病理診断を遠隔で実施。	・がん患者に対する手術の 5 %程度で術中病理診断が必要とされているが、現在大学病院等を除くほとんどの病院で行われておらず、がんの再発やオーバー・サージャリーなどの問題が指摘されている。	・静止画による診断は非常に時間がかかるため、動画による診断システムが開発されている。 ・動画と情報ハイウェイの活用も含めた体制構築が必要
3 . 遠隔画像診断	・ C T、 M R I 等の画像の診断を遠隔で実施。	・ C T、 M R I 等が国内で広く普及する一方、その画像の読影を一般医が十分行うことができないため、読影を行う医師に対する専門医による支援が求められている。 ・画像読影支援が必要とされる理由は、単に専門外であり読影できないといったものから、入院や手術など高度な医療提供を行う前提として必要とされる場合等がある。	・高度な医療提供を行う前提として画像読影支援を行う場合等必要性が高いケースを抽出し、体制構築を検討。 ・その前提として、各診療科の医師と放射線専門医との役割分担の整理が必要。

(参考 4 - 2) 共同アウトソーシングの概要

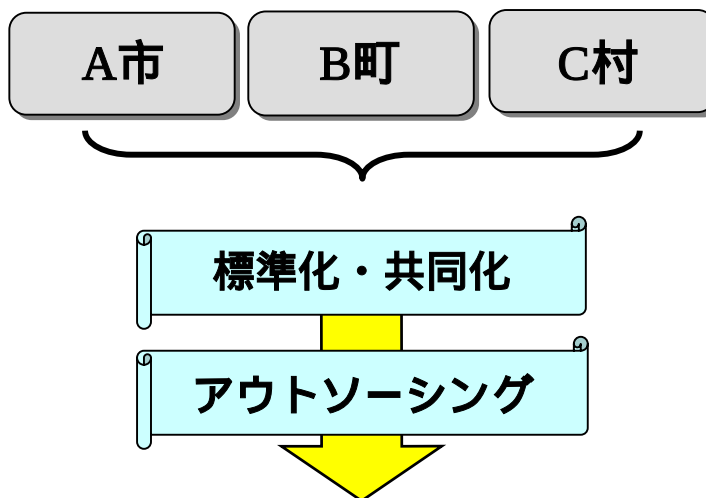
3つの目標

住民サービスの質的向上
地方公共団体における経費削減と業務改革
IT関連地場産業をはじめとする新需要創出

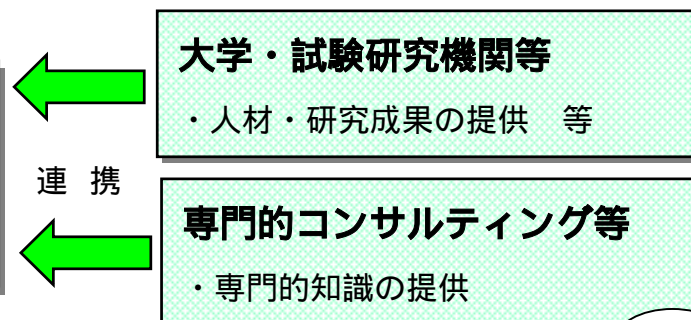
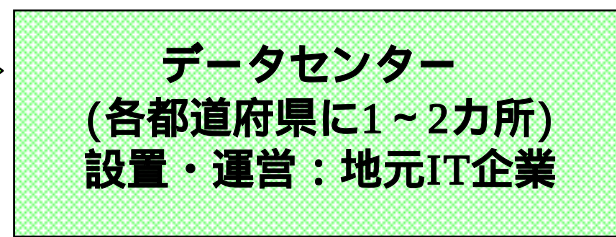
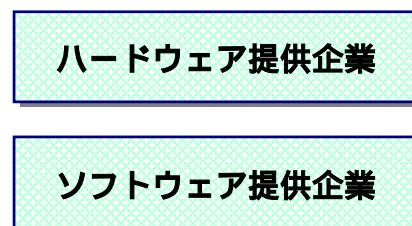
目指すべき姿



業務処理を行うサーバの管理、ソフトの不具合に対応した修正等の保守及び外部からの不正な攻撃等に対する安全対策等を共同で行うことにより、大幅な経費削減と高い水準での運用が可能



- システムの仕様が公開され、標準的な技術を利用
- 地域の企業が受注可能な発注単位に分割
- 業務・システム全体を徹底的に可視化し、最適な視点から設計・管理



(参考 5 - 1) 自治体 C I O 研修の概要

< 対象 >

都道府県、政令指定都市、特別区、人口30万人以上の市（126団体）のITシステム担当（30歳代前半、業務経験5年以上）

20名程度、公募

近年中にレガシー改革に取り組む自治体を優先的に選定

< 時期・期間 >

実地研修（5日間） - 平成17年11月14日（月）～18日（金）

eラーニング研修 - 研修前1ヶ月間（実地研修の予習、基礎的知識）

< 内容（予定） >

- ・業務モデリング
- ・要件定義書の作成
- ・プロジェクトマネジメント
- ・レガシー改革と「次世代地域情報プラットフォーム」
- ・地域情報化施策

（先進的に取り組みを行っている民間・自治体内SEからの講義を毎日実施）

< 場所 >

自治大学校（東京都立川市）

(参考 5 - 2) カリキュラムの内容 (素案)

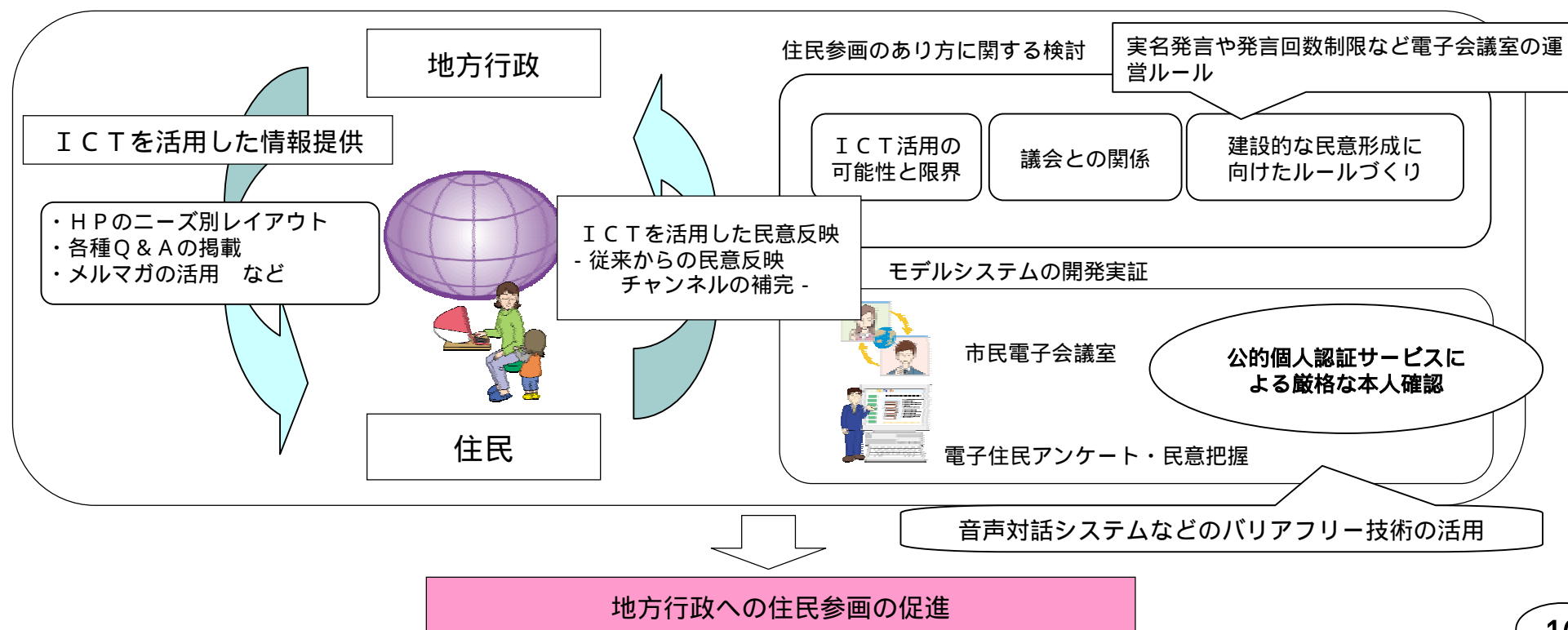
	11/14(月)	11/15(火)	11/16(水)	11/17(木)	11/18(金)
概 要	・オリエンテーション ・研修概要説明 ・レガシー改革	・IT化を踏まえた業務設計	・要件定義の書き方	・プロジェクトマネジメント	・地域情報化
9:00 ～ 10:30	「研修の全体概論」 自治体が抱える課題とあるべき姿について、今回の研修の目的を踏まえ説明	「業務モデリング概論」 システム開発に伴う、業務のモデリングについて、UMLなど、標準的な技法を使い説明	「要件定義書の書き方」 システム開発において、開発者に正確に要求を伝えるための仕様書作成のポイントの説明	「プロジェクトマネジメントの基礎」 システム開発における、発注者として管理すべき、スケジュールやスコープの管理について説明	「地域情報化の展望」 住民、地域振興などの地域情報化の今後のあるべき姿について、事例の紹介等により説明
10:40 ～ 12:00	「先進技術動向について」 レガシーシステム改革を行う上で、将来を見据えたwebサービス、プラットフォームなど先進技術について説明	「業務モデリング<演習>」	「要件定義書作成<演習>」	「プロジェクトマネジメントの<演習>」	「ITサービスマネジメントの強化」 ゲスト:東京海上CPS 島田氏
13:00 ～ 14:30	「レガシー改革について」 レガシー改革を行う上で、必要な技術的知識について説明	「業務モデリング<演習>」	「要件定義書作成<演習>」	「レガシー移行に伴うマネジメント<演習>」	
14:50 ～ 16:20	「レガシー移行に伴うマネジメント」 レガシー移行を進めるにあたって、プロセスやポイントについて説明	「業務モデリング<演習>」	「要件定義書作成<演習>」	「レガシー移行に伴うマネジメント<演習>」	
16:30 ～ 18:00	「レガシー改革葛飾事例」 ゲスト:葛飾区 土肥氏	「オブジェクト指向開発について」 ゲスト:俵豆像 山岸氏	「要求開発について」 ゲスト:清水建設 安井氏	「千葉県情報化について」 ゲスト:千葉県 土岐氏	

(参考 6) ICTを活用した地方行政への住民参画の促進

インターネットの普及に伴い、ホームページや電子会議室を活用することにより、これまで時間的制約などから行政情報の入手や意見反映が難しかった層も含めた住民参画の促進が期待される。一方、デジタルディバイドや運営ノウハウの不足などによる問題点も指摘されている。

このため、住民への情報提供、住民の意見表明の場面におけるICTの活用方策や建設的な民意形成に向けたルールづくり等について検討会を設置し議論を深めるとともに、バリアフリーの視点も含め、ICTの活用により、行政情報の入手を容易にし、住民の意思を施策によりの確に反映させることにより、地方行政への広範な住民参画を促進。

< 事業イメージ >



(参考 7 - 1) 住民サービスWG 概要

1 . 現状

- 従来の地域の情報化活動は、主に地方公共団体等による単独の主体によるもの
- 一方、ICTの普及により、地域住民が課題解決のための強力なツールを手に入れ、多様な主体の連携による新たな地域情報化活動が胎動

2 . 課題

- 活動のための資源の不足
 - ・ヒト（人材及び地域で人材を育てる仕組みの不足）
 - ・モノ（インフラ未整備）
 - ・カネ（ランニングコストの不足）
- など

3 . 方向性

- 地域情報化のあるべき姿の提示
 - ・住民が自らの手により自律的かつ継続的にICTを活用して地域課題の解決を図る社会（像）

～ 課題解決の例 ～

「既存の集権的・縦割りの仕組みをICTを活用して再構築し、重複の無駄の排除により、サービスの利用者、消費者に利益を再配分」

「ICTによる「人を集める」機能により、これまでに無かった仕組みを構築し、参加者に新たな触発を与え、知識の拡大再生産を促す」

こういった成果を、高いコストパフォーマンスのもと実現

(参考 7 - 2) 住民サービスWG 概要

➤ あるべき姿の実現のため、自律的解決を中心とした適切な公的支援のあり方の検討

自律的解決

- ・先進的活動の横展開の推進
- ・市民融資等、エクイティを活用した資金調達の推進
- ・地域情報化活動の素地たる「インセンティブ、トラスト、コネクター」(=ソーシャル・キャピタル)の形成

インセンティブ...取組の発端となるもの。「地域を良くしたい」という強い意志

トラスト...インセンティブを共有する主体相互の信頼関係

コネクター...地域内外の連携を司る機能

本WGでは、上記3つを総称して「イトコ」と呼ぶ

公的支援

- ・イトコの要たるコネクターに対する支援
地域情報化プロデュース支援制度の検討
- ・横展開に対する支援
ナレッジシステム活用による先進的事例の紹介
知的財産の取扱いに関するガイドラインの検討
- ・地域情報化総合支援事業の活用

(参考 7 - 3) 地域情報化総合支援事業の概要

地域の創意と工夫に基づく提案型の情報通信基盤整備及びその利活用を推進し、住民がＩＣＴの利便性を享受できる社会を構築

1 施策の概要

(1) 地域情報化総合計画（仮称）の作成

- ・ ＮＰＯ等と連携する等、市町村は地域の情報通信基盤整備、及びその利活用計画を作成。
- ・ 計画においては目標設定（例：ブロードバンド実利用率、システム利用率、システムの満足度、ＩＣＴ企業の開業率等）を義務づけ。

(2) 補助金の交付

- ・ 国の詳細な事前関与を廃し、計画全体が採択対象
- ・ 競争原理を導入し、学識経験者等第三者による外部評価も活用
- ・ 対象事業：下記 及び を複合的に行う事業に対して支援
計画に位置づけられた調査費や社会実験費等の地域提案型事業（全事業費の２割以内）
地域住民のニーズに即した映像情報等を提供する設備及び施設の設置
インターネット等を活用した行政サービスを地域住民に提供する設備及び施設の設置

- ・ 事業主体と補助率：市町村及びその連携主体（１／２）
第３セクター、公益法人、ＮＰＯ（間接補助１／３）

(3) 事後評価の実施

2 予算内示額

４．８億円（１７年度）

